

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表一 改正案

	現 行	改 正 案
<p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表一</p>	<p>教育内容</p> <p>地域看護学 地域看護学概論 地域看護学活動論 疫学・保健統計 保健福祉行政論 臨地実習 地域看護学実習</p>	<p>教育内容</p> <p>地域看護学 地域看護学概論 個人・家族・集団の生活支援 地域看護活動展開論 疫学 保健統計学 保健福祉行政論 臨地実習 地域看護学実習</p>
<p>単位数</p> <p>一一一〇〇 三二二 九八 二二 二二 四二二</p>	<p>単位数</p> <p>一一一〇〇 三二二 九八 二二 二二 四二二</p>	<p>備考</p> <p>学校保健・産業保健を含む。</p> <p>保健所・市町村での実習を含む。 保健所又は市町村での継続した訪問指導を含む。</p>
<p>備考</p> <p>二一 看護師学校養成所のうち第四条第一項に規定する課程を設けるものと併せて指定を受け、かつ、その学生又は生徒に対し一教育課程によりこの表及び別表三に掲げる教育内容を併せて教授しようとするものにあつては、括弧内の数字によることができる。</p>	<p>備考</p> <p>四 情報処理を含む。</p>	<p>備考</p> <p>二六(二二二)</p>

看護師等養成所の運営に関する指導要領 別表1
保健師教育の基本的考え方 改正案

現行	改正案
<p>1) 人々の健康並びに疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を社会的条件の中でとらえることができる能力を養うとともに、これらの人々を援助する能力を養う。</p> <p>2) 地域の人々が自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図るため健康学習や自主・自助グループ活動を実施し、また社会資源を活用できるよう支援する能力を養う。</p> <p>3) 地域に顕在している健康問題を把握するとともに、潜在している健康問題を予測し、それらの問題を組織的に解決する能力を養う。</p> <p>4) 保健・医療・福祉行政の基礎的知識を踏まえ、地域の健康問題の解決に必要な社会資源の開発や保健・医療・福祉サービスを評価し調整する能力を養う。</p>	<p>1) 人々の心身の健康並びに疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を社会的条件の中で系統的、予測的にとらえアセスメントする能力を養うとともに、自立を支援する能力を養う。</p> <p>2) 地域の人々が自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図るための健康学習や自主・自助グループ活動等の集団活動を育成するとともに、自主的に社会資源を活用できるよう支援し評価する能力を養う。</p> <p>3) 地域に顕在している健康問題を個別事例を通して把握するとともに、潜在している健康課題を予測し、それらを地域住民、関係機関、他職種と連携・協働し組織的に解決する能力を養う。</p> <p>4) 保健・医療・福祉行政の最新の知識を主体的・継続的に学ぶ能力を養うとともに、保健・医療・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な社会資源を開発し、施策に反映する能力を養う。</p>

現 行			改正案		
教育内容	単位数	留意点	教育内容	単位数	留意点
地域看護学			地域看護学		学校保健・産業保健を含む内容とする。
地域看護学概論	3	公衆衛生看護及び継続看護の基本理念と目標を学び、地域における看護活動の基本的知識及び考え方、地域を基盤とした予防の考え方及び行政的対応について学ぶ内容とする。 健康のとらえ方においては社会的条件（偏見や生活習慣等を含む。）との関連を強化した内容とし、援助のとらえ方においては地域住民の主体性を尊重した内容とする。	地域看護学概論	2	公衆衛生看護の基本理念と目標を学び、地域における看護活動の基本的知識及び考え方、地域を基盤とした予防の考え方と対応の基本について学ぶ内容とする。
地域看護活動論	9	地区活動論、家族相談援助論、健康教育論を統合し、地域における看護活動を展開するために必要な方法及び技術を学ぶ内容とする。 保健指導論、健康管理論を統合し、健康の保持増進及び疾病・障害別に、予防、発生、回復及び改善に対応した援助方法と地域活動の展開方法及び技術について学ぶ内容とする。 地域看護活動計画の作成過程等を含む内容とする。	個人・家族・集団の生活支援	10	人々の健康行動の特性及び効果的な介入方法と技術を学ぶ内容とする。 集団における教育方法や集団力学等を学ぶ内容とする。
			地域看護活動展開論		地域（産業、学校等を含む）における看護活動を展開するために必要な方法及び技術を学ぶ内容とする。
			地域看護管理論		心身の健康保持増進及び、疾病・障害別に予防、発生、回復及び改善に、対応した支援方法と地域活動の組織化を含めた展開方法について学ぶ内容とする。 健康危機管理を含む内容とする。
疫学・保健統計	4	公衆衛生学の基盤である疫学・保健統計(情報処理を含む。)を従来よりも強化し、疫学調査と保健活動における統計の技術について学ぶ内容とする。	疫学	2	公衆衛生看護活動を展開するうえで、基盤となる疫学調査・分析、活用方法について学ぶ内容とする。
			保健統計学	2	公衆衛生看護活動における統計学の基礎、情報処理技術及び統計情報とその活用方法について学ぶ内容とする。
保健福祉行政論	2	看護のコーディネーション能力を強化するため、保健福祉の法的基盤及び行財政を理解するとともに保健福祉計画の企画及び評価について実践的に学ぶ内容とする。	保健福祉行政論	4	行政組織について学ぶ内容とする。 保健医療福祉の法的基盤及び行財政を理解するとともに保健医療福祉の計画の企画及び評価について実践的に学ぶ内容とする。 調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程に活かす方法を学ぶ内容とする。 事例を用いて政策形成過程等に関する演習を行う。
臨地実習 地域看護学実習	3	地域看護学だけでなく、疫学・保健統計及び保健福祉行政論で学んだ知識を含めた実習とする。	臨地実習 地域看護学実習	6	地域看護学、疫学、保健統計学及び保健福祉行政論で学んだ知識を活用した実習とする。 臨地実習は、保健所、市町村は必須とし、学校、事業所、医療・福祉施設等、多様な場で実習を行う。
			個人・家族・集団の生活支援実習	2	地域の社会資源を活用し、生活を支援する実習を行う。 個別事例に対して継続した訪問指導を行う。（複数事例が望ましい） 家庭訪問を通して、地域の健康課題を理解することができる実習とする。 集団を対象とした健康支援を体験する実習とする。
			地域看護活動展開論実習	4	地域の活動計画のプロセスを理解し、保健活動を展開する実習とする。 地域の保健医療福祉の計画を知り、その意義について理解できる実習とする。
			地域看護管理論実習		地域住民、関係機関や他職種との連携、調整の実際が理解できる実習とする。 保健活動の管理や評価、社会資源の開発等について学ぶ実習とする。 健康危機管理体制の実際を学ぶ実習とする。
総 計	21	675時間以上の講義・実習等を行うものとする。	総 計	26	850時間以上の講義・実習等を行うものとする。